

【発行者】  
一般社団法人全国ホームホスピス協会  
〒880-0913 宮崎市恒久2丁目19-6  
TEL 0985-65-8087 FAX 0985-53-6054



# たんぽぽ

ホームホスピスの種が、たんぽぽの綿毛のように、ふわりふわりとあちらこちらに広がって、どこにでもしっかりと根を張り育つように、このニュースレターは「たんぽぽ」と名付けられました。

ホームホスピス®は、病いや障害があっても最期までその人らしく暮らせる「家」です。

## 必須 ホームホスピスを開設するときは…



ホームホスピスを初めて開設するとき、または建物（家）を追加するときの必須事項です。

- ① 初めて開設するときは、ホームホスピス実践リーダー養成研修（※1）を修了する。
- ② 建物（家）については、事前（※2）に協合理事が現地を視察する。

※1 公益財団法人日本財団（以下、日本財団）の助成事業  
※2 賃貸や購入の契約前にご連絡ください。

新規あるいは追加で開設する場合、あるいはホームホスピスとして現在使用中の家を改修したい場合は、日本財団のホームホスピス拠点整備事業による助成を申請することができます。

### 【日本財団のホームホスピス拠点整備事業】

日本財団のホームホスピス拠点整備事業については、平成30年4月1日より、通常募集の建築整備事業の流れに準じて実施されることとなりました。対象となる法人は、NPO法人・社会福祉法人・財団法人・社団法人等の非営利法人に限ります。また、本事業の助成金の上限、及び助成率等については下表のようになります。

種類	助成金上限	助成率（※）	備考
開設時の建物改修	2,000万円	80%	① 改修のみ（新築は対象外） ② 5年以上の継続が条件
使用中の建物改修	1,000万円	80%	① 開設から3年以上の建物が対象 ② 5年以上の継続が条件

総工費が1,000万円を超える場合は、5社以上の入札も必要となります。その他にも留意事項がありますので、詳しい流れについては、日本財団のホームページ「事業実施ガイドブック」のページでご確認ください。

また、日本財団の助成を受けた場合は、その成果物や設備に日本財団の助成表示をする必要があります。

なお、助成金の申請に当たっては事前に当協会からの推薦状が必要となります。推薦のために必要な書類の詳細については、早めに協会事務局までお問い合わせください。

（※助成率は申請額ではなく日本財団が決定した事業費総額に適用されるものです。）

## Information

### 第7回ホームホスピス全国合同研修会 in 仙台 地域で生きる 地域を変える 「いのちの輝き」を支える

- 基調講演 奥田 知志 氏（ホームレス支援全国ネット代表）  
シンポジウム 飯田 大輔 氏・田中 康裕 氏・立岡 学 氏  
記念講演1 鎌田 實 氏（諏訪中央病院名誉院長）  
記念講演2 鈴木 信行 氏（鈴木医院院長）  
教育講演1 武田 俊彦 氏（前厚生労働省医政局長）  
教育講演2 清水 哲郎 氏（岩手保健医療大学学長） 他

【日 時】2017年12月1日（土）～2日（日）

【場 所】APAホテルTKP仙台駅北

詳しくは、協会のホームページをご覧ください。

## 全国のホームホスピスに スプリンクラー等を設置！



平成27年4月1日に改定された消防法施行令によって、該当する社会福祉施設の内、避難が困難な方（要介護3以上）が定員の半数以上を占める（施行令別表第（6）項口に該当する）ところは、平成30年3月31日までにスプリンクラーなどの防火設備の設置が義務づけられました。ホームホスピスは入居を高齢者に限定していませんし、「施設」ではなく「住まい」であることを基本としていますが、避難の困難な方が入居されているホームホスピスも多く、消防署からのスプリンクラー設置指導を受けるケースも多くなってきました。

そのような状況において、当協会では消防がスプリンクラーの設置対象とする根拠や機器の安全性、施工費の妥当性などを総合的に調査、評価して参りましたが、消防設備の設置期限となり、消防からの具体的な指導が入る可能性が高くなってきたため、消防設備の自主的な設置をお願いする文書を配布しました。また、日本財団に対して消防設備設置に関する支援プログラムの検討を相談させていただき、4月12日付けで「ホームホスピスの消防用設備の設置」（上限400万円、助成率80%）という期間限定の緊急支援プログラムを用意していただきました。

その支援プログラムを活用してスプリンクラー等の設備を設置、あるいは設置が進行中のホームホスピスが現在14法人あります。

また、消防用設備の設置に関わらず、ホームホスピスの防火対策については、昨年10月31日に発行した「ホームホスピスのための防火安全対策ガイドライン」も参考にしながら、それぞれの環境や事情に合わせて実施していただいているところです。



## NEWS

### 【有料老人ホームの定義について】

今年の4月に厚生労働省老健局長より各都道府県、指定都市、中核市の首長宛に出された通知「有料老人ホームの設置運営標準指導指針について」に次の表記があり、有料老人ホームの定義が以前よりも明確になりました。

#### 2 指導上の留意点

##### (1) 有料老人ホームの定義の周知

（中略）なお、**有料老人ホーム**は、老人を入居させることを目的とする施設であることから、入居要件を専ら老人に限らず、老人以外も当然に入居できるようなものは**有料老人ホーム**には当たらない。ただし、①入居要件では老人以外も入居できるとしつつ、意図的に老人を集めて入居させているものについては施設全体について、②共同住宅や寄宿舎のように老人とそれ以外の者が混在して入居しているものであっても、施設の一部については専ら老人を入居要件とするものについては当該老人が利用している部分について、**有料老人ホーム**として取り扱うこととする。（以下省略）  
（老発第0718003号 平成14年7月18日 最終改正 老発0402第1号 平成30年4月2日）

ホームホスピスは、基本的に**赤字**で表した部分に該当するものです。しかし、**青字**に該当すれば有料老人ホームとして取り扱われますので、留意しておく必要があります。

#### 【事務局連絡先】

〒880-0913 宮崎市恒久2丁目19-6  
TEL 0985-65-8087 FAX 0985-53-6054  
Mail info@homehospice-jp.org  
HP http://homehospice-jp.org/



## 全国のホームホスピス

協会の会員法人が運営するホームホスピスは、2018年11月11日現在で、全国に40カ所（そのほか準備中が5カ所）となりました。建物（家）の軒数では、55軒となっています。

これまで、大きく九州支部、関西支部、東日本支部とブロック化して、各地で研修会を開催していただいたり、全国合同研修会の開催地域では運営事務局を担っていただいたり、支部の役割も大きくなってまいりました。

そのような中、会員数の増加や地域的な利便性を考慮して、支部の範囲を次のように再編いたしました。

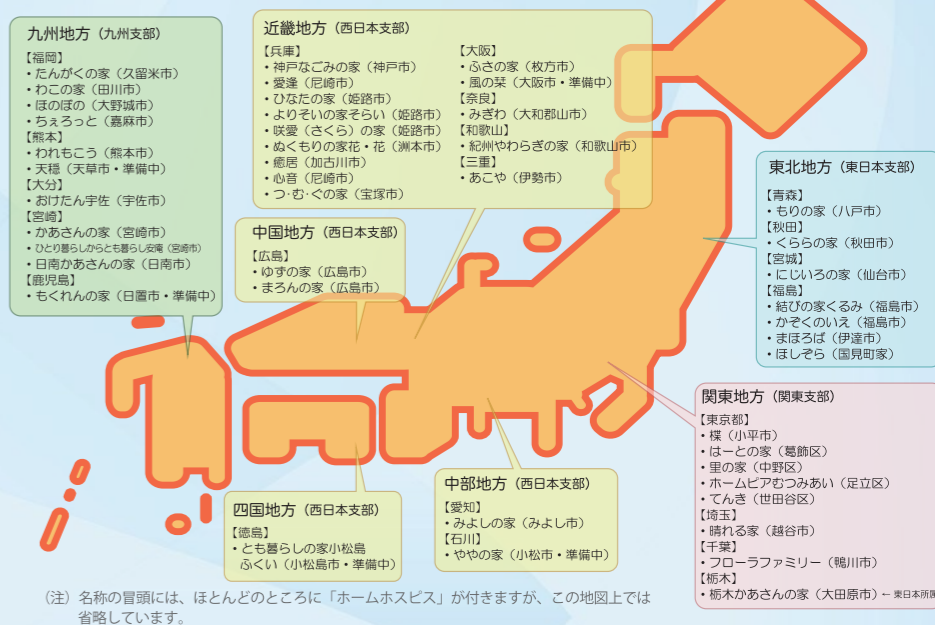
- 九州支部（九州各県）
- 西日本支部（中国、四国、近畿、中部）
- 関東支部（東京、関東）
- 東日本支部（関東の一部、東北）

今後、会員数の更なる増加に伴い、支部ブロックの編成も見直していく予定です。

また今期より、各支部内での交流を深め、より良いケアの実践や、より効率的な運営、組織力の強化に結びつくよう、「支部代表者会議」という取り組みを始めました。年に一度各支部の代表者が一堂に会し、活動報告や課題についての協議などを行います。協会事務局も出席させていただき、情報の共有や課題の把握などを取りまとめていきたいと考えています。

ホームホスピスは、今後も地道に確実に増え続けて行きます。会員同士の繋がりが助け合いがその活動を支える大きな力になっています。

### 全国のホームホスピスマップ 2018年11月30日現在



## コラム

### ふわり

#### 「ミテル」

土佐弁で、人が「くくなる」ことを「ミテル」と言う。朝日新聞の折々の言葉で読んだことがある。「満たす」の古い形で、いっぱいにするという意味だそうだ。死、を、終わるといっているのではなく満期と考えるということに納得がいった。

先日、かあさんの家で看取った方のお悔やみに伺ったときに、「母を見送って寂しさや悲しさはありますが、なぜか心が満たされているような気持ちです。病気はあったけれど、十分に生きてくれました」とおっしゃった娘さん。また、病院から退院する時に、一人暮らしでは無理だとかあさんの家に来られたYさん、病状が進みほとんど眠っている時間が多くなってきて、「家族が自宅で看取ってやりたいと家に帰られた。翌日にお訪ねし、お顔をのぞくことを開けられた。「お家に帰れて良かったですね」と声をかけると、「し・あ・わ・せ」と、か細い声が返ってきた。この言葉をこ家族にお伝えすると、「これで良かったのだ」と納得するための何よりのよりどころになった。

ホームホスピスの基本理念に、「死を単に一個の生命の終わりとして受け止まず、今を『生きる』人につなぎ、そこに至るまでの過程を共に歩む、新たな『看取りの文化』を地域に広げます」とある。新たな看取りの文化って漠然としていて簡単には説明できないが、日々の生活を丁寧に支え、その延長上にある死が「ミテル」ように支えることであろう。独居世帯が増えて超ソロ社会になると予測される中、誰もが人生の幕を閉じる時に「これで良かったのだ」と思えるための支援が求められており、ホームホスピスの果たす役割は大きい。地域の中のホームホスピスで紡がれる一人一人の人生の物語を、微力ではあるが丁寧に伝えていくことしかないのではないだろうか。



理事長 市原 美穂



## 第2回ホームホスピス実践者育成塾

2017年から始まった「ホームホスピス実践者育成塾」は第2回を迎えました。この取り組みは、「ホームホスピスを開設したいと考えている人だけでなく、在宅ホスピスリーダー研修を受けていないホームホスピスの運営者・スタッフのフォローアップ研修とし、理念と運営、ケアの実践について学び、広い視野をもって活動できる能力を養う」ことを目的に始めました。今回は、特徴的なテーマを「環境・空間」とし、「住まい」としてのホームホスピスを改めて考える機会としました。

### 総論

ホームホスピスの「あり方と環境」「組織の運営」

期日：2018年5月9日・10日  
会場：日本財団ビル2F会議室  
参加数：89名

総論の初日では、まずホームホスピスの理念とホスピスの歴史について学び、続いて基本条件である「住まい」での「とも暮らし」を実現している環境について「なぜ民家なのか」「施設と住宅の違い」「現行法規との関係性における厳しさ」「制度化の問題点」などを明らかにしました。そして、独自の基準や研修、第三者評価(認定審査)を実施しているホームホスピスの良さを確認するとともに、ホームホスピスを始めるに当たっての課題を整理し、スムーズなスタートのために住宅建築や行政の専門家を仲間に入れるアイデアなどを学びました。

また、2日目には、住民が支え合いながら暮らしを創るこれからの「地域共生社会」においては「生活を取り戻す」専門家である介護職の養成が課題であること、組織づくりにおいて人材は最も大切な財産であること、またその養成や評価を行うリーダーの重要性について、そして、その組織を強化するための運営の在り方や、実際の運営事例についても学びました。



### 各論

ケアの実践 課題解決

期日：2018年6月10日～11日  
会場：休暇村志賀島(福岡県)  
参加数：52名

各論は玄界灘に浮かぶ金印の島、志賀島の休暇村で行いました。

初日は、ホームホスピスを支えるチームケアの事例として、在宅医療とホームホスピスとの連携、食べることを支えるために関係者が連携した口腔ケア、薬と上手に付き合うための工夫や薬剤師との連携について学びました。

また、2日目にはホームホスピスケアの具体的な解説と現場から見た看取りまでの家族支援の事例、また被介護者のADLを高めるための具体的なリハビリテーション技術、排泄の習慣を整えるケアなど実演を交えて学びました。

最終日の3日目には、全員参加のワークショップを行いました。前半は、育成塾全体の振り返りを行う中から気づいたことや、日々ケアを実践する中で感じている課題を出し合い、整理をする作業でした。後半は、グループに分かれて課題の中からテーマを決め、課題解決のアイデアを取りまとめ、グループ毎に自由な表現方法で発表しました。

あるグループは寸劇で、あるグループは歌で、それぞれ思い思いの表現の中にグループ毎の個性や思いが溢れた発表ばかりで、笑いあり、涙あり、発見ありの記憶に残るワークショップとなりました。



[休暇村志賀島公式HPより]

### 参加者アンケートより

- 「できない」のではなく「どうやったらできるか」という考え方がとても印象的だった。
- 「家」が施設化してないか見直すきっかけになった。
- ホスピスは建物ではなく理念・活動だということを実感した時間だった。多くの方とこの意味を共有したい。
- 組織運営とリーダーの心構えについて詳しく聞いて良かった。
- これから取り組む課題がはっきりした。

### 総論

### 各論

- 技術的にも講義以外の交流もよく考えられていた。
- 初めて知ることがたくさんあった。これからはもっとたくさんのお話を吸収したい。
- 他のホームホスピスのメンバーと体験談を共有したり、運営のことが聞けて良かった。
- 今になって知ったこともあり、まだまだわからないことがあると感じた。
- ワークショップが面白かった！みんな役者揃いで驚いた。

## ホームホスピスの新しい仲間

新たにオープンしたホームホスピスをご紹介します。



### 「ホームホスピスカぞくのいえ」(福島県福島市)

2017年9月7日、福島県福島市にホームホスピス「かぞくのいえ」(NPO法人ホスピスふくしま)を開所させていただきました。約70年の古民家を日本財団のリホームの支援を受け、歴史を感じる梁・柱・帯戸を残しながら住みやすい環境となりました。これまでの家族を守り続けた「家」を引き継ぎ、住まれる方や訪れる方を守る「家」としていきたいと思います。



### 「ホームホスピスマほろば」(福島県伊達市)

2年近くの準備期間を経て、この7月に「ホームホスピスマほろば」をオープンすることができました。始まってからわかることが多々あり、立ち上げただけでは本当のホームホスピスにはならないというのが実感です。「まほろば」の名に負けないよう、ここで過ごす方が幸せになれる場所を作っていきたいと思います。



### 「ホームホスピス里の家」(東京都中野区)

「里の家」は中野区内で在宅医療・介護に従事する医師や看護師、介護職と区民がともに立ち上げたホームホスピスです。大都市にある「里の家」は新築の一戸建てを改修して生まれました。開設して9か月、スタッフは日々、住人さんから「生きていく力」をいただいています。近日中にこの家で「暮らしの保健室なかの」を創めます。



### 「ホームホスピス咲愛の家」(兵庫県姫路市)

この度、兵庫県姫路市の南西部に「咲愛の家」を開設することとなりました。入居される方たちには自宅と変わらずに安心して過ごすことができ、ご本人が楽しみや居心地よさが持て、ご近所や、たくさんの人が気軽に立ち寄りたくなるような地域ケアの「愛が咲く家」を作れるように取り組みたいと思います。



### 「ホームホスピスちえろっと」(福岡県嘉麻市)

今年6月の開所にあたり、あらためて皆様の仲間として迎え入れていただくことになりました。《ホームホスピスちえろっと》です。“安心”・“笑顔”で自分らしく日々送れるように、私どもも家族の一員として寄り添いながら共に暮らしています。ホスピスの精神を忘れず、皆様方からのご指導・ご鞭撻をいただき頑張ります。



### 「ホームホスピスおけたん宇佐」(大分県宇佐市)

当法人は、「ホームホスピスおけたん宇佐」を3月に開設しました。「おけたん」は大分北部の方言で「我が家」という意味です。地域住民に愛される「第二の我が家」を目指し、現在63～102歳の男性3名・女性3名の方々と生き(逝き)きる為のとも(友・共・伴)暮らしを模索中です。関わる全ての方が笑顔に包まれ、安心して生活が送れるよう、皆で頑張っています。

